

要 望 書

所管省庁	厚生労働省
要望内容	<p>5 医師確保対策・救急医療の充実について 地域や診療科における医師の偏在解消等のため、診療報酬の見直しでは対応できない次のような事業について、従前の支援を充実強化すること。</p> <ul style="list-style-type: none">○医師確保対策<ul style="list-style-type: none">・救急勤務、産科医手当などの処遇改善・短時間雇用サポートなどの女性医師就労支援○救急医療体制確保<ul style="list-style-type: none">・小児救急医療電話相談、広域災害救急医療情報システムの運営等救急・災害時の医療提供体制の維持・確保
担当部課	健康福祉部医務薬務課
具体的現状と課題	<ul style="list-style-type: none">○医師確保対策への支援<ul style="list-style-type: none">・診療報酬の見直しでは、へき地や産科・小児科等の特定診療科の医師確保には即座に対応できないため、救急勤務・産科医手当などの処遇改善や医師の負担軽減、短時間雇用サポートなどの女性医師就労支援等の充実強化が必要。○救急医療への支援<ul style="list-style-type: none">・救急医療は、地域の人口にかかわらず一定の機能を確保する必要があり、診療報酬の改定のみでの対応は地域差を解消できず困難。・小児救急医療電話相談、広域災害救急医療情報システムの運営等、救急・災害時の医療提供体制を維持・確保するために必要な事業は、診療報酬では対応不可。 <p>【県予算額】 医師確保対策・救急医療の充実に関する国庫補助金 ・ 21年度 国庫補助額:48,272 千円 県事業費:115,015 千円</p>
備 考 (別添資料等)	<p>【別添資料】</p> <ul style="list-style-type: none">○医師確保対策・救急医療の充実